

安全適正就業管理委員会からのお知らせ

1.緊急時等の対応について

具合が悪くなったり、容体が急変した場合は、迷わず救急車を呼びましょう。

(1)救急車が必要な時はどんな時？

顔

- ・顔半分が動きにくい
- ・呂律がまわりにくい
- ・見える範囲が狭い

手・足

- ・突然のしびれ
- ・力が入らなくなる

頭

- ・激しい頭痛
- ・高熱

おなか

- ・突然の腹痛
- ・吐血

胸や背中

- ・突然の激痛
- ・息切れ、呼吸困難

意識の障害（意識がない又はおかしい） けいれん（けいれんがとまらない）

けが・やけど（大量の出血を伴うけが、広範囲のやけど）

吐き気（冷や汗を伴うような強い吐き気）

飲み込み（物をのどにつまらせた） 事故（交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた）



仕事中を含めて具合が悪くなったり、容体が急変した場合は、迷わず救急車を呼ぶことを優先して下さい。また、具合が悪くなった方を見かけた場合、周りにもためらわずに救急を呼ぶようお願いいたします。特に高齢者は自覚症状が出にくいことが多く、重大な病気が隠れている可能性があります。

※一般的な判断において、救急車要請をお考えくださいますようお願いいたします。

また具合が悪くなった方を見かけたとき、周りには、当人に意識がある場合には「救急車要請」する旨を必ずお伝えください。

2.交通事故に気を付けましょう

10月から12月にかけて歩行時や自転車運転時の事故が増加します。

特に薄暮時間（日没前後1時間）での死亡事故は昼間時間に比べ4倍の事故が発生しています。

夕暮れに出かける際や就業先からの帰宅時は下記の3点を実践しましょう。

薄暮時から夜間の
事故が多発

- ・夕暮れ・夜間は必ずライト（早めの点灯）
- ・交差点では必ず左右の安全を確認
- ・明るい色の服装、反射材の着用

